

アジア・大洋州におけるポンドの地位について

〔要 旨〕

アジア・大洋州諸国は、スターリング地域の主要部分を構成し、ポンド体制全体の維持、強化にきわめて重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、アジア・大洋州諸国におけるポンド体制は、戦後、英国の政治的後退、経済力低下などに伴い徐々に弱体化の傾向を示している。ことにここ数年間、その傾向が強まっている。

上記傾向には、英国側の要因が大きく働いていることはいうまでもないが、それとともに、アジア・大洋州諸国側の要因、すなわち、これら諸国における開発資金の対英依存度低下、貿易対象国の移動、ポンド不安に伴う金・ドル選好、などの要因が大きく影響している。もっとも、この間、過去において英国がこれら諸国に対して投下した膨大な民間資本が、香港を基盤とする英系銀行の強固な金融力にささえられて依然健在であり、ポンド体制のぜい弱傾向を食い止める大きな柱となってきたことは見のがせない。

今後のポンド体制を展望すると、かかる諸制度面における英国との関係ぜい弱傾向が、直ちに同体制を崩壊させると考えるのは、これが長い歴史と伝統のうえにつちかわれたものであることからみて、速断にすぎるといえよう。ことに、上記英系資本は引き続き同体制の弱体化を阻止していくものと考えられる。しかしながら、今後同体制の基盤である英国とこれら諸国との政治的、経済的関係が趨勢的にぜい弱傾向をたどることは避けられないものとみられ、同体制は、長期的にみて、なしくずし的にその実質的意味を失っていくものと思われる。

〔目 次〕

は し が き

1. アジア・大洋州におけるポンド体制

- (1) ドル・プール制
- (2) 英連邦特惠関税制度
- (3) 膨大な民間投資と英系銀行の支援

2. ポンドの地位低下

- (1) 貿易、資本取引面における英国の後退
- (2) 通貨、金融面における後退

3. 背景と問題点

- (1) 英国側の要因
 - イ、政治的後退
 - ロ、経済的後退

(イ) 輸出競争力の低下

(ロ) 対外援助、投資余力の縮小

(ハ) ロンドン金融市場の地位低下

(2) アジア・大洋州諸国側の要因

イ、意欲的な開発計画の推進

ロ、各国開発計画の齟齬

ハ、ポンドをめぐる各国の態度

(イ) 特惠メリット縮小等に伴う貿易対象国の移動

(ロ) ポンド不安に伴う金・ドル選好

4. 今後の展望——むすびに代えて

は し が き

アジア・大洋州諸国は、スターリング地域に属している諸国をはじめとして、古くから英国と密接な関係を保ち、ポンド体制全体の維持・強化にきわめて重要な役割を果たしてきた。しかしながら、戦後、アジア・大洋州諸国におけるポンド体制は、英国の政治的、経済的な地位の低下などに伴って徐々に弱体化してきている。ことに最近では、スターリング地域諸国においてさえ、金融面での関係の中核である英国への金・外貨集中制度や、貿易面での関係をささえてきた英連邦特惠関税制度から徐々に離反していく動きがみられるなど、ポンド体制せい弱体化の傾向が一段と目立つに至っている。

従来、かかる問題を解明するにあたっては、もっぱら英国側から分析がなされてきたが、ポンドの地位低下は単に英国の国内要因によるばかりでなく、英国と密接な関係を保ってきた英国以外のスターリング地域諸国側にも大きな要因があったことは見のがしえないところである。本稿ではかかる観点から、主として、スターリング地域の主要部分を構成するアジア・大洋州諸国側から、ポンド体制の最近における動きとその背景を検討することとした。

1. アジア・大洋州におけるポンド体制

いわゆるポンド体制は、英連邦特惠関税制度に基づく貿易面での紐帯、あるいは英国系銀行の強力な金融力によって補強された過去の膨大な民間投資に基づく資本面での紐帯など、実体経済面における強固な英国との関係を基盤とし、スターリング地域諸国によるドル・プール制(金・外貨準

備の英国集中制)を中核とした通貨体制であると考えられる。

かかる既存の諸制度ないし支配体制は、18世紀中ごろからの長期間にわたる慣行や伝統の積重ねのうえに成立したものであるため、スターリング地域における諸制度の概念を、画一的にとらえることはむずかしい^(註)。さらに、スターリング諸国のみならず、為替管理法上の非スターリング地域諸国(これらの国はドル・プール制に参加していない)も、ポンドを主要決済通貨として使用したり、またある時にはポンド為替本位制を採用したりするなど、事実上、広義のポンド体制の一端をになっていたという事情があるため、諸概念はいっそう複雑なものとなっている。

いずれにせよ、現在、ドル体制と並び国際金融上最も有力かつ組織化された通貨体制であるポンド体制において、アジア・大洋州諸国がきわめて重要な役割を果たしていることは、これら諸国がスターリング地域の主要部分を構成していることからみても明らかである。

(1) ドル・プール制

ポンド体制の支援者はスターリング地域諸国であり、その中核をなしている制度はドル・プール制である。

もともとスターリング地域は英国の植民地支配に端を発し、英国の政治力、経済力を背景として発展した経済圏であり、そこでは発券制度の基礎をポンドにおき、決済通貨としてポンドを使用し、また、外貨準備の保持、余資の運用、資本の調達を英国に集中するという慣行が維持されてきた。ドル・プール制は、かかる外貨準備の英国集中という慣行が、1931年の金本位停止、第2次大戦に伴う為替管理の強化、戦後の平価切下げなど

(注) たとえば、現在英国為替管理法上厳密に定義されているスターリング地域(狭義のポンド体制の地理的範囲)についても、第1次大戦後、1925年の英国の金本位制復帰までの間に、英連邦諸国およびその他若干の諸国が自己の通貨をポンドにリンクさせた時をもって成立したとする説(この説によれば当時のわが国もスターリング地域国に包含される)、あるいは、通貨面よりも実体面を重視し、英連邦特惠関税制度が強化され、英帝国内にアウトタルキー的な貿易体制が確立されたオッタワ会議(1932年)の時をもって成立したとする説など、その概念についてはいくつか見解が分かれている。一方、現在明確に定義されている諸概念でも、時代により国によっては、その内容が必ずしも同一であるとは限らない。

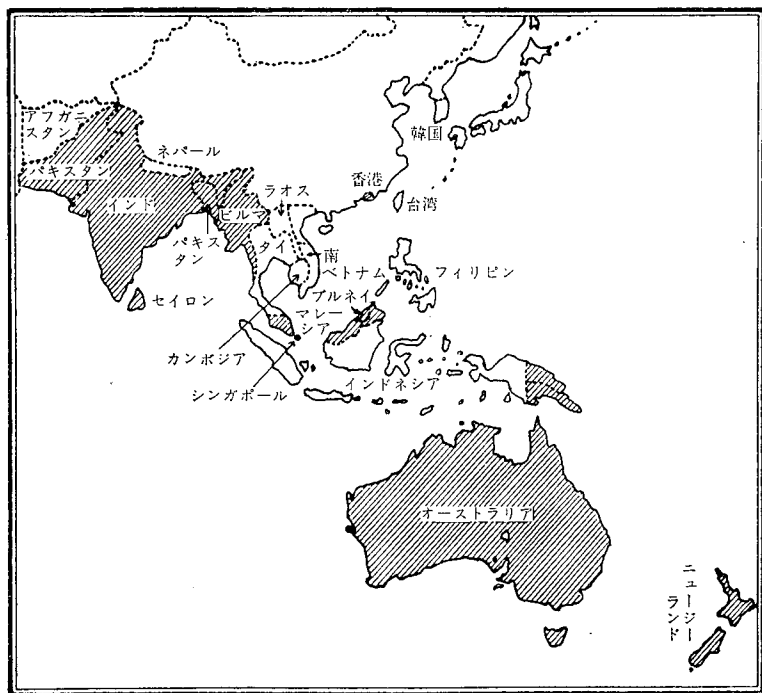
の段階を経て次第に制度として強化されたものである。この間第2次大戦中に施行された英国為替管理令は、上記制度化を大きく進めたものとして、とくに重要な意味をもっている。

すなわち、英国が第2次大戦遂行のため外貨資源を効率的に管理することを目的に施行した為替管理令(ここにおいてはじめてスターリング地域の範囲が法律的に規定された)は、スターリング地域内の貿易・資本取引を原則として自由とする一方、域外との取引を厳重に制限した。これに伴いスターリング地域諸国では、各国為替管理当局が英国の為替管理に協調した各国別の為替管理(いわゆるローカル管理)を実施し、これにより為替管理当局に集中されたポンド以外の外貨をそれ

以前における慣行から一歩進めた英国との取決め(arrangements)に従い、原則として全額ロンドンの為替平衡勘定(英蘭銀行が運営)にポンドを対価として集中、プールすることとした(なお、各国が取得したポンドはそれまでと同様、英蘭銀行に預託運用された)。

アジア、大洋州諸国のうち、英国為替管理法(上記英国の為替管理令は戦後、為替管理法に吸収された)上のスターリング地域(法的には「指定地域」と呼称されている)は、現在、インド、パキスタン、セイロン、マレーシア、シンガポール、香港、ブルネイ、豪州、ニュージーランドの諸国であり、いずれも上記ドル・プール制に参加している。このうち、インド、パキスタン、豪州など

アジア・大洋州におけるスターリング諸国



(注) 斜線はスターリング地域を示す(1966年9月末現在、その後、同年10月にビルマがスターリング地域から離脱した)。

の独立国は、実際の運用にあたって、取得した金、ドルの一部を中央プールに集中することなく、自国の準備として保有するなど、ある程度の自主性が認められている。

(2) 英連邦特惠関税制度

次に、英国とスターリング諸国との貿易面における連係をささえてきた英連邦特惠関税制度についてみることにしよう。

本制度は、英連邦諸国(註)の域内相互間の関税障壁を縮小ないし撤廃する一方、域外に対しては高率の保護関税を適用することによって域内諸国に特惠マージン(一般税率と特惠税率との格差)を確保し、域内貿易の拡大をはかる

(注) 英連邦は、英本国を中心とする、英国国王を団結の象徴として認めてきた諸国の政治的な集合体である。従ってポンドによって結びつけられた金融的、経済的な集合体であるスターリング地域とは若干その範囲を異にしている(たとえば、カナダは英連邦の有力な一員であるにもかかわらずスターリング地域には属していない)。しかしながら、アジア、大洋州諸国に関しては、1948年英連邦から脱退しながらなおスターリング地域の一員にとどまっていたビルマが、昨年10月スターリング地域からも脱退した結果、両者の範囲はまったく一致するに至った。

うとするものである。

特惠関税の由来は古く17世紀にさかのぼるが、これが制度として確立されたのは、第1次大戦後、1932年のオットワ協定に基づいて、英国を中心に英連邦諸国間で特惠関税の相互供与がバイラテラルに取り決められてからである。

現在の特惠関税の適用品目、特惠マージンは、過去の経緯もあって国により著しく異なっている。これをアジア・大洋州諸国についてみると、現在、インド、パキスタン、セイロン、マレーシア、シンガポール、香港、ブルネイ、豪州、ニュージーランドの全英連邦諸国とすでに英連邦から離脱したビルマの各国が英連邦特惠関税を享受している。なお、これら諸国のうち豪州、ニュージーランド、セイロンの各国は英国から広範な品目につき大幅な特惠が供与されているが、インド、パキスタン、マレーシア、シンガポールの諸国の場合には一部品目にしか特惠が供与されていない。

(3) 膨大な民間投資と英系銀行の支援

英国は、かつてアジア、大洋州諸国において英国が植民地の獲得など海外征覇を推進していく過程において、膨大な資本を投下し、植民地の経済開発に必要な資本の大半を供給したが、この間、英系銀行は、英系企業の運転資金、貿易金融ファシリティを供与することなどによって、投下資本を効率的に運営、管理するうにきわめて重要な役割を果たした。すなわち、英国は戦前、巨額の資本をアジア、大洋州諸国に投下し(ちなみに1964年末における英国の在外民間資産(長期)は約94億ポンドの巨額にのぼり^(注)、その大半はアジア・大洋州諸国にあるとみられる)、目ざましい経済進出を遂げたのであるが、その際英系銀行はこれら地域全域にわたる多数の支店網および子会社である現地金融機関を通じて預金を吸収、これを英系企業中心に貸出すなど、英国とアジア諸国間に強固な経済的関係の基盤を築き上げた。戦後、英国

経済の地盤沈下に伴い英国の民間資本進出は停滞を余儀なくされたが、香港上海銀行やチャータード銀行等英系有力銀行は、香港などの経済的発展に伴う地場資本の蓄積を背景に、引き続き上記英系企業等の活動を側面から強力に支援している。

これを香港上海銀行およびチャータード銀行についてみると、現在、香港上海銀行は子会社の金融機関を含め香港で45か店、マレーシアで36か店などアジア・大洋州諸国で合計120か店以上、またチャータード銀行は同じくマレーシアで37か店、香港17か店、インドで15か店など合計110か店以上のいずれも国際的な大支店網を擁し、多額の貸出・投資(1965年末、香港上海銀行6.8億ポンド、チャータード銀行5.9億ポンド)を通じて、英国資本等の効率的な運営、管理に貢献するとともに、進んで新しい企業分野の開拓にも力を注いでいる。

2. ポンドの地位低下

以上、アジア・大洋州諸国におけるポンド体制について概観したわけであるが、ところで、このような体制が最近数年間いかに推移してきているか、まずポンド体制の基盤となっている貿易、資本関係など実体経済面での関係から検討することとしよう。

(1) 貿易、資本取引面における英国の後退

最近数年間におけるアジア・大洋州諸国の貿易収支尻は、輸出の伸び悩みと輸入の増高からスターリング諸国を中心に慢性的な赤字傾向を示している。これを貿易相手国別にみると、対英貿易の著しい比重低下と、これに代わる対米、対日貿易の比重増大とが目立っている。

すなわち、まずアジア諸国についてみると、第1表のとおり総輸出中に占める対英輸出の割合は1958年から1965年の間に16%から10%へと減少した反面、対米輸出は16%から18%へ、対日輸出は7%から11%(1964年)へと増加を示している。ま

(注) Bank of England, Quarterly Bulletin, Dec. 1965。

大洋州諸国でも対英輸出の割合が37%から25%へと縮小した反面、米国向けは9%から11%、日本向けは9%から14%(1964年)へとそれぞれ著しく拡大している。このような傾向は輸入に関しても同様であり、ことにアジア諸国における日本からの輸入割合は、この間に、英国からの輸入割合を上回るに至っている(第1表参照)。

ここで重要なことは、このような英国に対する貿易依存度の低下傾向が、英連邦特惠関税によって保護されているスターリング地域において、むしろいっそう顕著に現われてきていることである。とくに対英輸入に代わって対米、対日輸入など域外諸国からの輸入の割合が上昇していることは、

(第1表)

アジア・大洋州諸国の貿易相手国別内訳

(単位・百万ドル、カッコ内は構成比・%)

貿易相手国	アジア諸国			大洋州諸国			アジア・大洋州諸国のうちスターリング諸国			
	英国	米国	日本	英国	米国	日本	英国	米国	日本	
輸	1958年	916 (15.5)	953 (16.1)	408 (6.9)	881 (37.3)	201 (8.5)	221 (9.3)	1,676 (26.1)	660 (10.3)	307 (4.8)
	1960年	1,010 (14.5)	1,145 (16.4)	540 (7.7)	1,004 (34.5)	244 (8.4)	338 (11.6)	1,878 (24.2)	835 (10.8)	449 (5.8)
	1962年	918 (12.6)	1,214 (16.7)	536 (7.4)	844 (26.8)	419 (13.3)	416 (13.2)	1,683 (20.8)	1,106 (13.6)	882 (10.9)
	1964年	940 (11.8)	1,448 (18.2)	879 (11.1)	1,129 (27.3)	430 (10.4)	575 (13.9)	1,996 (21.2)	1,199 (12.8)	1,100 (11.7)
	1965年	858 (10.1)	1,476 (17.5)	—	1,009 (25.1)	452 (11.3)	547 (13.6)	1,800 (18.7)	1,374 (14.2)	968 (10.0)
入	1958年	997 (13.3)	1,418 (18.9)	782 (10.4)	1,083 (43.2)	283 (11.3)	71 (2.8)	1,973 (25.8)	877 (10.9)	169 (2.2)
	1960年	1,169 (13.4)	1,606 (18.5)	1,097 (12.6)	1,096 (34.8)	506 (16.1)	158 (5.0)	2,126 (22.8)	1,389 (14.9)	298 (3.2)
	1962年	1,220 (12.6)	2,084 (21.5)	1,218 (12.6)	976 (33.2)	535 (18.2)	159 (5.4)	2,053 (21.2)	1,722 (17.8)	779 (8.0)
	1964年	1,098 (10.6)	2,429 (23.5)	1,524 (14.7)	1,126 (29.2)	817 (21.2)	273 (7.1)	2,088 (19.1)	2,249 (20.5)	1,019 (9.3)
	1965年	1,186 (10.4)	2,626 (23.0)	—	1,248 (29.1)	904 (21.1)	330 (7.7)	2,282 (18.9)	2,550 (21.2)	1,012 (8.4)
収支(△)尻	1958年	△ 81	△ 465	△ 374	△ 202	△ 82	150	△ 297	△ 217	138
	1960年	△ 159	△ 461	△ 557	△ 92	△ 262	180	△ 248	△ 554	151
	1962年	△ 302	△ 870	△ 682	△ 132	△ 116	257	△ 370	△ 616	103
	1964年	△ 158	△ 981	△ 645	3	△ 387	302	△ 92	△ 1,050	81
	1965年	△ 328	△ 1,150	—	△ 239	△ 452	217	△ 482	△ 1,176	44

資料：UN Economic Bulletin for Asia and the Far East, Sep. 1966など。

(注) アジア諸国はインド、パキスタン、セイロン、マレーシア、シンガポール、ビルマ、香港(以上スターリング諸国)、フィリピン、タイ、インドネシア、カンボジア、南ベトナム、韓国、台湾の14か国。大洋州諸国は豪州、ニュージーランド(いずれもスターリング諸国)の2か国。

スターリング諸国の貿易収支尻が慢性的に赤字傾向を示していることとともに、中央プール外貨残高の減少につながるものとして注目される。

さらに資本取引面についても、英国の地位低下傾向が目立っている。すなわち、戦前、英国の民間資本は、英系銀行の金融ファシリティに補完されてアジア・大洋州諸国に著しく進出したが、戦後は、英国経済の疲弊に伴い民間の投資余力が著しく後退し、しかも、これに代わって供与されてきた政府援助も1960年から63年の間横ばいとどまらざるを得なかった。この結果、同期間中にこれら地域の外国政府援助受入れ総額に占める英国の割合は、5.3%から4.4%へと縮小した。このため政府援

助面における英国の地位は著しく後退し、反面米国(79.2→81.6%)、日本(5.5→6.1%)の割合は、両国の政治・経済的進出に伴っていずれも拡大、ことに英系企業が多数進出しているスターリング諸国(第2表における「南アジア」がこれに相当)においてこのような傾向が一段と目立った。かかる傾向は、英国とアジア・大洋州諸国間の紐帯をぜい弱化せしめる最も直接的な契機をなすものであった。

もっとも、英国の既存投資は、政治的に国有化されたものを除けば、強固な英系銀行の金融力にささえられておおむね健在であり、これがポンド体制の弱体化を食い止め、経済的後退のテンポをかなり緩和していることは見のがせないところである。

(2) 通貨、金融面における後退

これまではポンド体制の経

済的基盤の変化についてながめてきたが、次に、ドル・プール制あるいは国際決済通貨としてのポンドの地位など通貨・金融面におけるポンド体制の変化についてみることにしよう。

(第2表)

主要先進国のアジア・大洋州向け政府援助
支出額(2国間、ネット額)

(単位:百万ドル、カッコ内は構成比・%)

援助支出国	援助受入国	英国	米 国	日 本	西ド イ ツ	OECD 諸 国 計
南 ア ジ ア	1960年	86 (8.2)	797 (75.8)	39 (3.7)	84 (8.0)	1,051 (100.0)
	1961年	72 (7.6)	647 (68.0)	43 (4.5)	141 (14.8)	952 (100.0)
	1962年	83 (7.4)	896 (79.4)	54 (4.8)	77 (6.8)	1,129 (100.0)
	1963年	88 (5.9)	1,181 (79.0)	75 (5.0)	96 (6.4)	1,495 (100.0)
極 東	1960年	12 (1.4)	741 (89.4)	66 (8.0)	— (—)	829 (100.0)
	1961年	16 (2.0)	676 (85.7)	83 (10.5)	— (—)	789 (100.0)
	1962年	10 (1.3)	689 (88.8)	58 (7.5)	5 (0.6)	776 (100.0)
	1963年	6 (0.7)	709 (86.9)	67 (8.2)	19 (2.3)	816 (100.0)
大 洋 州	1960年	3 (10.0)	5 (16.7)	— (—)	— (—)	30 (100.0)
	1961年	4 (11.4)	6 (17.1)	— (—)	— (—)	35 (100.0)
	1962年	13 (22.0)	8 (13.6)	— (—)	— (—)	59 (100.0)
	1963年	8 (32.0)	17 (68.0)	— (—)	— (—)	25 (100.0)
ア ジ ア ・ 大 洋 州 計	1960年	101 (5.3)	1,543 (79.2)	105 (5.5)	84 (4.4)	1,910 (100.0)
	1961年	92 (5.2)	1,329 (74.8)	126 (7.1)	141 (7.9)	1,776 (100.0)
	1962年	106 (5.4)	1,593 (81.1)	112 (5.7)	82 (4.2)	1,964 (100.0)
	1963年	102 (4.4)	1,907 (81.6)	142 (6.1)	115 (4.9)	2,336 (100.0)
世 界 計	1960年	312 (7.3)	2,545 (59.5)	115 (2.7)	242 (5.7)	4,276 (100.0)
	1961年	416 (7.9)	3,203 (60.5)	210 (4.0)	329 (6.2)	5,292 (100.0)
	1962年	380 (7.1)	3,349 (62.2)	161 (3.0)	347 (6.4)	5,381 (100.0)
	1963年	370 (6.5)	3,540 (62.5)	161 (2.8)	399 (7.0)	5,662 (100.0)

資料: OECD, The Flow of Financial Resources to Less-developed Countries 1956~63.

まず、ドル・プール制については、アジア・大洋州諸国における非スターリング諸国(6か国)の金・外貨準備が1958年末以降昨年10月末までに70%増加したのに対して、スターリング諸国(利用しうる計数が得られない香港、シンガポール、ブルネイを除く7か国)の場合は同期間中に20%を増加したにとどまり、とくにかかる伸び率の格差は、最近ベトナム特需の影響でベトナム周辺非スターリング諸国における外貨準備が著増を示しているため、いっそう拡大する傾向にある。しかも、このように伸び率鈍化が自立しているスターリング諸国の取得外貨のうち、英本国に集中される外貨(第3表における「海外スターリング地域、公的機関保有分」)はほとんど横ばいを続けており、このためスターリング諸国の金融の中核であるド

(第3表)

英国のポンド債務

(単位:百万ポンド)

	海外スター リング地域		非スター リング地域		国際 機関	計
	公的 機関	民間	公的 機関	民間		
1962年	1,769	868	451	692	606	4,386
1963年	1,895	924	437	776	627	4,659
1964年	1,922	962	523	757	991	5,155
1965年	1,780	1,019	629	781	1,481	5,690
1966年9月	1,791	1,063	916	615	1,644	6,029

資料: Bank of England, Quarterly Bulletin, Dec. 1966.

(第4表)

タイの商業銀行における外貨取引額内訳

(単位:百万ドル、カッコ内は構成比・%)

	米ドル	英ポ ンド	香 港 ドル	マ ラ ヤ ・ ド ル	計
1960年	153 (40.6)	186 (49.3)	26 (6.9)	12 (3.2)	377 (100.0)
1961年	200 (47.8)	182 (43.5)	25 (6.0)	11 (2.6)	418 (100.0)
1962年	245 (56.3)	157 (36.1)	21 (4.8)	12 (2.8)	435 (100.0)
1963年	281 (58.5)	170 (35.4)	20 (4.2)	9 (1.9)	480 (100.0)
1964年	353 (61.2)	189 (32.8)	24 (4.2)	11 (1.9)	577 (100.0)
1965年	418 (64.9)	190 (29.5)	25 (3.9)	11 (1.7)	644 (100.0)
1966年 1~6月	254 (69.2)	92 (25.1)	13 (3.5)	8 (2.2)	367 (100.0)

資料: Bank of Thailand, Monthly Report, Sep. 1966.

(第5表)

アジア・大洋州諸国の金・外貨準備高

(単位・百万ドル)

		1951年	1958年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年	1966年10月末 (1958年末 比増減 (%)・%)
ス タ ー リ ン グ 諸 国	インド	1,944	722	665	512	607	498	599	630 (△ 12.8)
	パキスタン	539	213	278	279	307	244	221	200 (△ 6.1)
	セイロン	218	176	90	85	75	51	73	45 (△ 74.4)
	マレーシア	400	353	472	531	552	586	640	662* (87.5)
	ビルマ	159	119	117	165	188	205	177	183 (53.8)
	豪州	1,134	1,106	1,320	1,358	1,842	1,906	1,531	1,615 (46.0)
	ニュージーランド	217	187	137	172	143	166	97	122 (△ 34.8)
小計		4,611	2,876	3,079	3,102	3,714	3,656	3,338	3,457 (20.2)
非 ス タ ー リ ン グ 諸 国	インドネシア	351**	351	133	108	58	25	21	23 (△ 93.4)
	フィリピン	248	92	54	75	110	123	189	209 (127.1)
	タイ	361	309	454	523	576	660	739	909 (194.2)
	南ベトナム	159**	159	175	153	175	141	178	299 (88.1)
	台湾	75	121	136	114	227	297	300	347 (186.8)
	韓国	38	146	207	169	132	136	146	213 (45.9)
	小計		1,232	1,178	1,159	1,142	1,278	1,382	1,573
合計		5,843	4,054	4,238	4,244	4,992	5,038	4,911	5,457 (34.6)

資料：IFS Jan. 1967。*印は6月末の計数。**印は1958年末の計数。また、インドネシアの場合、1961年以降の計数はIMF資料による。

(注) 上記のほか、シンガポールの金・外貨準備は1965年9月末299百万ドル。香港の公的外貨資産は1962年末608百万ドル、63年末644百万ドル、64年末658百万ドル、65年末784百万ドル。

ル・プール制は徐々に国際金融面における比重を低下させている。

さらに国際決済通貨としてのポンドの地位についてみると、これまで、アジアにおいて、英国の経済力と国際通貨としてのポンドに対する信託を背景に、英ポンドは単にスターリング地域のみならず、非スターリング地域においても多数の国で主要対外決済通貨として利用されてきた。しかしながら、最近、決済通貨としてのポンドの地位

は急速に低下傾向をたどるに至っている。これを全体的にとらえることはむずかしいが、たとえばタイについてみると、最近、同国商業銀行の外貨取引において、1960年当時取引額の約4割しか占めていなかった米ドルの割合がわずかに数年の間に7割にも達した(第4表参照)反面、ポンドならびにいわばポンドの分身と言える香港ドル、マラヤ・ドルの割合は著しく低下しており、また、わが国でもポンド決済の比率はここ数年、一貫してかなりの低下傾向を示している。

3. 背景と問題点

以上、アジア・大洋州諸国におけるポンド体制の最近の変化についてみてきたが、次にかかると変化をもたらした背景を検討することとしよう。

(1) 英国側の要因

イ、政治的後退

かつて指導的な工業・貿易国として七つの海を支配した大英帝国は、第2次大戦後、植民地の相次ぐ独立によって

英連邦への後退を余儀なくされ、加えて米国、ソ連の2大勢力の進出、1956年秋のスエズ進攻の失敗から、その国際的政治力の著しい低下を招いたことは周知の事実である。アジア・大洋州諸国においてもこのような傾向は例外でなく、スターリング地域の中核を構成していたインド、パキスタン、セイロンをはじめビルマ、マレーシア、シンガポールなどの1947年以降における相次ぐ独立、東南アジアにおける英国軍隊の撤退ないし削減な

どに伴い、英国の政治的支配力は逐年弱まってきた。ことに最近、度重なる国際収支の危機に伴いこれら地域に対する英国の軍事・経済援助が停滞する一方、ベトナム戦争拡大による米国の進出に加え、わが国の対アジア経済協力の積極化も目立ってきているため、アジアにおける英国の政治的地位は一段と低下傾向をたどっている。

かかる英国の政治的後退は、もとより英国経済の戦後の地盤沈下の結果生じてきたものであるが、アジア・大洋州諸国におけるポンド支配体制が、大英帝国の政治・軍事力を背景として形成された経緯からみて、英国の政治的後退がポンド体制の基盤を弱体化させていることは否めないであろう。

ロ、経済的後退

(イ) 輸出競争力の低下

次にポンドの地位が低下するに至った経済的背景についてみると、まず英国産業の国際競争力が趨勢的に低下傾向をたどっていることが指摘される。すなわち、英国では、合理化、近代化のための設備投資意欲に乏しく、一方では労働力の不足に加えて労働組合の勢力が伝統的にきわめて強いため生産性を上回る賃金の上昇が常態化し、このため英国製品のコストは諸外国に比べ総じて割高となり、輸出価格の上昇を招いていること(1958年を100とする1965年の輸出価格指数は、先進工業国の平均105に対し英国は109)、また、設備の陳腐化と短時間労働の慣行等から生産能率が低く輸出余力に弾力性を欠いていること、などから輸出競争力は低下傾向を示している。

この結果、世界の主要工業国の工業製品輸出に占める英国の割合は、後述の諸要因もあって、1953年の21%から65年には14%へと低下し、またこれを地域別にみると、英連邦諸国の英国からの工業製品輸入の総工業製品輸入に占める割合は、1954年の58%から1963年には38%へと大幅に減少するに至った。

(ロ) 対外援助、投資余力の縮小

さらに経済的背景として英国の対外援助、投資

余力の縮小が指摘される。すなわち、英国は英連邦の中核として、戦前は植民地経済の維持・発展ならびに高利潤追及のために多額の資本(ほとんどが民間資本)を投下し、また戦後は、民間投資に代わって政府援助を供与してきたが、すでに経済力の相対的低下はいかんともしがたく、とくに近年は度重なる国際収支危機に遭遇して徐々に援助供与額は停滞をみるに至った(第6表参照)。このような事情から戦後相次いで独立した英国植民地諸国、ことに膨大な開発資金需要をかかえているアジア諸国は、勢い英国援助に代えて米国援助に対する依存度を著しく高める結果となった。とくに最近はこの傾向が一段と強まり、たとえば、インド、セイロン、パキスタンなどはこのところ米国、世界銀行、西欧諸国、わが国などからの公的援助によってその開発資金のかなりの部分をまかなっている現状である。この間、とくに注目されるのはアジア・大洋州諸国における米国およびわが国の著しい進出ぶりである。すなわち、米国はベトナム戦争の長期化に伴い、アジアの民生安定の重要性を改めて再認識し(ジョンソン構想など)、1965年以降対アジア援助を急速に拡大しつつある。またわが国も1965年以降、台湾、韓国への経済援助、アジア開発銀行への積極的参加、東南アジア開発閣僚会議の開催、インドネシアに対する債権国会議主催など、本格的なアジア外交を積極的に推進している。かかる経済協力面にお

(第6表)

英国の対外経済協力総額(ネット額)

(単位・百万ドル)

	政府ベース		民間ベース		資金の 流れ 合計
	2国間 政府資金	国際機関 への拠出	民間ベ ー ス 長 期 本 信	1年超の 民間輸 出 用	
1958年	220	56	389	3	668
1959年	308	69	484	-17	844
1960年	312	95	375	26	808
1961年	416	40	376	72	905
1962年	380	41	212	105	738
1963年	370	45	281	98	794

資料: OECD, The Flow of Financial Resources to Less-developed Countries 1956~63.

る英国の後退と、日米の台頭・市場進出は、アジアにおいてポンドの地位低下を招来した最大の要因と考えられる。

(ハ) ロンドン金融市場の地位低下

ロンドン金融市場は、周知のごとく戦前、ニューヨーク市場とともに国際金融市場としてその卓越した地位を誇っていた。しかしながら、戦後は英国の経済力が低下したこと、とくに国際収支面における余力が減少してきたことから、各種の資本流出抑制策(外貨建証券の取引規制、ロンドン市場における外債の起債規制等)が実施されるなど、ロンドン市場は次第に国際金融市場としての地位を低下せざるを得なくなった。もっとも、この間、ロンドン市場がユーロ・ダラー市場の発達に大きな役割を果たしたという観点から、その地位の低下が一時的に食い止められたとみることもできようが、ロンドン金融市場本来のポンド建金融という観点からみれば、その地位が長期的に低下の一途をたどってきたことは否定できない。ことに1964年末以降深刻化したポンド危機は、国際通貨としてのポンドの信認さえも疑問視される事態を招いた。かかるロンドン金融市場、ないしポンドの地位の低下は、アジア・大洋州諸国に対しても大きな影響を与え、資本面では戦前の植民地経済をささえてきたロンドン市場起債の制限により、また貿易面では、輸出入ユーザンス供与能力の減少あるいはポンド不安により、英国との貿易・金融面における関係を著しく弱めるに至った。

(2) アジア・大洋州諸国側の要因

以上、ポンドの地位低下について英国側の要因を分析したが、さらにアジア・大洋州諸国側の要因を分析することとしよう。

イ、意欲的な開発計画の推進

戦後急速に自立化への道を歩みはじめたアジアの低開発国は、モノカルチャ的な植民地経済構造から脱却して経済の自立化を達成するため、主として工業化に重点を置くきわめて野心的な開発計画を作成、推進してきた。これによって生じた

膨大な開発資金需要は、もっぱら外国援助の受入れと、第2次大戦中に取得したポンド債権の引き出しによってまかなわれてきた。このためインド、パキスタン、セイロンが1945年に合計約14億ポンド保有していたポンド債権は、1958年にはわずか2億ポンドにまで急減している(第7表参照)。このようなアジア・スターリング諸国における野心的かつ大規模な開発計画の推進に伴う膨大な資金需要は、復興途上にある英国の国際収支に大きな圧力を加えた。しかもかかる英国からの資本流出によって、アジア諸国の経済開発が進み、いずれは英国経済にとってもプラス要因となって還元してくるであろうとする期待は、次に述べるこれら諸国における開発計画の齟齬によって大きく裏切られることとなった。

もっとも、この間、これらの諸国のうち香港では、自由経済原理のもとに、英系企業・銀行の発展、外資の流入好調などから貿易が拡大し、工業化が順調に進んだため、ポンド残高(第7表における「極東」の項の大半は香港)も増加を示している。このように香港が、その実体経済の繁栄を背景に、アジアにおいて、いわば戦前のロンドン市場にも似た金融経済の中心地的な役割をある程度果たし、これによってポンド体制の急速な弱体化を阻止していることは、注目すべきことと考えられる。

(第7表)

地域別ポンド残高(純債務)

(単位・百万ポンド)

	1945年	1958年	1966年9月
インド、パキスタン、セイロン	1,352	228	132
豪州、ニュージーランド、南アフリカ	294	383	398
極東	142	507	693
その他(中近東、アフリカ等)	539	1,401	1,205
計	2,327	2,519	2,428

資料：Bank of England, Quarterly Bulletin.

(注) 1962年以降のポンド残高(純債務)は、英国の保有する債権の計上範囲が拡大されたため、それ以前における旧ベースの計数よりも約6~7億ポンド縮小している。

ロ、各国開発計画の齟齬

アジア・大洋州諸国は、上記のごとくきわめて意欲的な開発計画を推進したものの、1960年代前半の経済成長をみると、台湾、韓国、香港、マレーシア、タイなどの諸国を除く大部分の国でいずれも著しい停滞を示し、ことに1人当たり国民所得では、人口増加率が高いため、ほとんど横ばいに近い状態を示すなど、各国の開発計画は当初の目標に反して著しい齟齬をきたしている。その理由としては、これら諸国の主要輸出品が、海外の需要構造の変化等から価格低迷を続けているなど、対外的要因によるところも少なくないが、これら諸国の開発計画そのもの、あるいはその実施上の誤りによるところがきわめて大きい。たとえば経済停滞の目立っているインド、パキスタンなどにおいては、工業化を急ぐあまり、農業開発に対する政策的配慮を欠き、これがGNPの過半を占める農業生産を停滞させ、さらに食糧輸入や農産物輸出の減退を通じて深刻な外貨危機を引き起こすに至っている。また、ビルマ、セイロンなどは開発計画の実施にあたって、国営化を進め、あるいは社会主義化政策を推進して経済統制を強化した結果、民間部門の企業活動を停滞させ、生産、輸出意欲の減退を招来した。

このように、かつて海外スターリング地域の中心国であったインド、パキスタン、セイロンなどで、戦後英国から多額の援助を受け入れたにもかかわらず、経済開発が著しく立ち遅れたことは、英国の国際収支に過重な負担をかけることとなったほか、急増した食糧需要も米国からの輸入に大きな期待をかけることとなるなど、多くの面で米国への依存度を高め、英国との関係をいっそう弱体化させた。

ハ、ポンドをめぐる各国の態度

(イ) 特惠メリット縮小等に伴う貿易対象国の移動

戦前、英連邦諸国相互間の貿易拡大に貢献し、ポンド体制の柱の一つである英連邦特惠関税の特

恵マージンは、戦後米国のイニシアチブによって発足したガットおよびその後の一連の関税交渉に伴って、域外諸国との関税が漸次引き下げられてきた結果、次第に縮小傾向をたどってきた。すなわち、英国が英連邦諸国から輸入する場合についてその平均特惠マージンをみると、1937年の10～12%から1948年6～7%、1957年4～5%へと低下を示しており^(注)、また、英連邦諸国の英国からの輸入についても同様の傾向にあるものとみられている。

このような特惠マージンの趨勢的な縮小傾向に伴い、アジア・大洋州諸国では、経済協力の動向や輸入価格など取引条件ともからんで、輸入の相手国を英国から米国、わが国などに転換しようとする傾向が目立ってきている。

とくに最近、英国のドル箱であり、英連邦の模範生とも言われるマレーシアが、同国の援助要請に対する英国の拒絶、英国軍隊の撤退に伴う国防費の増高などを理由に、主要消費財(自動車、ラジオ、テレビ、タイヤなどいずれも主として英国から輸入している品目)に対する英連邦特惠を廃止したことは、対英貿易の他国への転換を促進する要因として注目されよう。

また、貿易対象国を政策的に転換している例として豪州の対外政策転換の動きが注目される。すなわち、これまで英連邦の忠実な一員として終始英国をバックアップしてきた豪州は、英国のEEC加盟の動きを契機に、輸出市場の英国依存を脱却するため、市場の多様化を積極的に推進し、近年、エカフェにおける域内加盟国の地位の獲得(1963年7月)、中共に対する小麦の売却、アジア開発銀行への参加など、アジア地域に接近しようとする意欲を示している。豪州はとりわけ、わが国を将来英国にとって代わるべき有力輸出市場として重視してきているが、一方、わが国でも対米依存脱却、輸出市場多様化の見地から豪州市場を重視すべきであるとの考え方が強まってきてい

(注) Board of Trade Journal, Dec. 31, 1965.

る。日豪通商条約の改訂(1963年)による対日ガット35条援用の撤回、日豪経済合同委員会の開催などはその具体的な動きと言えよう。ちなみに昨年前半における豪州の対日輸出は、前年同期比17%増加し、対日輸出の占める割合は18.3%と英国向け17.6%を追い抜いて首位に進出するに至った。もっとも反面、対日輸入の占める割合はわずかに9%に過ぎず、現在のところ日豪貿易の継続的な発展のためには、貿易ギャップの縮小が最大の問題点となっている。

(ロ) ポンド不安に伴う金・ドル選好

趨勢的なポンドの弱体化に伴い、ポンドに代えて金・ドルを保有しようとする傾向はここ数年次第に強くなってきている。すなわち、アジア・大洋州諸国の金・外貨準備は最近5年間に25%増加しているが、その内訳をみると、外貨が24%増加したのに対して金は27%増加しており、この結果、金・外貨準備中に占める金の割合は15%から19%へと拡大した(第8表参照)。なお、アジア・大洋州スターリング諸国における、民間保有外貨を含めた金・外貨準備に占めるポンドの割合は、1958年81%であったものが、1965年には72%にまで低下したと推定されている(註)。

かかるアジア諸国における

金・ドル選好の高まりを象徴する事例としては、ビルマが手持ちポンドの大半を金に転換し、これに対する英国の再三の抗議にあって遂に昨年10月、スターリング地域を脱退したこと、従来ポンド

(第8表)

アジア・大洋州諸国の金・外貨準備内訳

(単位・百万ドル)

			1961	1962	1963	1964	1965	1966	備 考
			年 末	年 末	年 末	年 末	年 末	年10月	
ス タ ー リ ン グ 諸 国	イ ン ド	金	247	247	247	247	281	243	ほとんどポンド
		外貨	418	265	360	251	319	387	
	パ キ ス タ ン	金	52	53	53	53	53	53	ほとんどポンド
		外貨	221	223	239	175	168	147	
	セ イ ロ ン	金	—	—	—	—	—	—	すべてポンド
		外貨	90	85	75	51	73	45	
	マ レ ー シ ア	金	—	3	8	7	2	1	すべてポンド
外貨		472	525	538	571	625	641		
ビ ル マ	金	—	42	42	84	84	84	従来ほとんどポンド	
	外貨	109	115	138	114	85	91		
豪 州	金	162	190	208	226	232	226	大部分ポンド	
	外貨	1,158	1,094	1,534	1,580	1,165	1,218		
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	金	1	1	1	1	—	—	すべてポンド	
	外貨	105	140	111	134	97	122		
非 ス タ ー リ ン グ 諸 国	イ ン ド ネ シ ア	金	—	—	—	—	—	—	ほとんどドル
		外貨	133	108	58	25	21	23	
	フ ィ リ ピ ン	金	27	41	28	23	38	51	ほとんどドル
		外貨	17	34	82	100	147	131	
	タ イ	金	104	104	104	104	96	92	ほとんどドル
		外貨	339	408	461	545	624	793	
	南 ベ ト ナ ム	金	—	—	—	—	—	—	ほとんどドル
外貨		175	153	175	141	178	299		
台 湾	金	43	43	50	55	55	59	ほとんどドル	
	外貨	93	71	177	242	245	285		
韓 国	金	2	2	2	3	3	3	ほとんどドル	
	外貨	205	167	130	129	138	204		
合 計			638	726	743	803	844	812	
			3,535	3,388	4,078	4,058	3,885	4,386	

資料：IFS Jan. 1967。

(注) 1. インドネシア、南ベトナムはすべて外貨のみとして計上。

2. マレーシアの1966年10月の欄は6月末の計数。

3. 上記のほか、香港、シンガポール、ブルネイでは公的外貨資産をすべてポンドで保有。

ド為替本位制をとっていたマレーシアが、最近の度重なるポンド不安を契機に、本年6月以降金リンク制を採用することとし、外貨準備の金および他通貨への転換の道を開いたことなどがあげられる。なおこれに関連して、最近中共が手持ちポンドを金に換えていることも注目される。1966年の第36回B I S年次報告によると、1965年中、中共は150百万ドル、また1966年についても、10月ごろまでに100百万ドル(昨年10月12日付 South China Morning Post 紙)という大量の金をそれぞれロンドン、スイスで購入したと伝えられている。

4. 今後の展望—むすびに代えて

すでにみたとおり、アジア・大洋州諸国と英国との関係については、最近貿易面で、英連邦特惠関税の恩恵を享受しているスターリング諸国においてできさへも、対英取引比率の低下と、日米など域外諸国との取引比率の上昇が目立ち、また資本面でも米国援助の比重増大、さらに通貨面においてもポンド建取引割合の減少傾向が目立ってきている。ことに昨年においては、ビルマのスターリング地域からの脱退、マレーシアの金リンク制の採用など、ポンド体制の弱体化を象徴する一連の動きが相次いで生ずるに至っている。

それでは、かかる傾向は今後いかなる展開を示すことになるであろうか。まず、貿易面については、最近のケネディ・ラウンドの進展いかんによっては、スターリング諸国にとって特惠メリットがいつそう縮小する公算が強く、米国をはじめわが国の経済協力の積極化とあいまって、貿易対象国の転換が促進されることが予想される。なお、それとは若干角度が異なるが、近年ベトナム特需により主として非スターリング諸国の経済が補強されている反面、スターリング諸国の経済が相対的に弱体化している点も見のがせないところであろう。

また資本面では、アジア諸国の経済開発に重要な役割を果たすものと期待されるアジア開発銀行

について、日米両国が多額の出資(各2億ドル)を行ない、その設立に積極的な協力を惜しまなかったのに対し、従来アジア諸国とは最も密接な関係を保ってきた英国が、わずか30百万ドルを出資するにとどまり、これら諸国に対する経済協力についての熱意と能力の限界を露呈したという事実から推しても、当面資本面に関し英国に多くを期待しえないものと思われる。

さらに通貨面では、ドル地域との貿易拡大、ロンドン金融市場のファシリティ減少、ポンドに対する信認低下などを考慮すると、ドル・プールに協力するメリットや、ポンドを国際決済通貨として利用するメリットが今後いつそう薄れていくことは、避けられないものと考えられる。

しかしながら、ポンド体制については、これまでみてきたごとく、これが長い歴史と伝統のうえにつちかわれたものであることを十分認識する必要がある。とくに英国が植民地時代からアジア・大洋州諸国に投下した民間資本は、各国経済のいわば中枢的部分を構成し、香港を基盤とした英系銀行の強力な金融力にささえられて、各国経済発展の原動力として依然きわめて大きな役割を果たし、ポンド体制の弱体化を食い止める強力な柱となっていることを見のがしてはならない。さらに英連邦蔵相会議や英連邦連絡委員会などの国際会議、英蘭銀行とスターリング地域諸国中央銀行間の関係のほか、英系新聞の普及などを通じて、英連邦諸国が経済的、社会的に強く結びつけられていることも見のがすことのできない点である。さらにポンドの価値の維持については、国際通貨としてのポンドの地位強化が現在のドル、ポンドを中心とするキー・カレンシー・システムのもとにおいて国際的な要請となっていることから、バーゼル協定あるいはスワップ取決めなど、主要先進国間でポンド支援態勢が整備されている事情もあり、これらの諸点を勘案すると、単なる前記諸制度面における関係弱体化が、ドル・プール制を中核としたポンド体制ひいてはポンドの地位を直ちに根底から破壊するものとは考えがたい。

もつとも、ポンド体制自体に関しては、その基盤である英国とスターリング諸国との経済的、政治的関係のせい弱体化に伴って長期的には、なしくずしに体制としての実質的意味を失っていくことが予想され、とくに最近における英国のEEC加盟交渉の結果いかんによっては、これら諸国の経済ブロックとしてのまとまりが急速にゆるむことも考えられよう。

このように英国とアジア・大洋州諸国の関係が弱まっていく過程で、アジア・大洋州諸国と米国および日本との関係が、今後いっそう緊密化することはいうまでもなからうが、最近アジア・大洋州諸国のなかに「アジアの問題はアジア人の手で」という自立意識が芽ばえていることを見のがしてはならない。すでにエカフェ関係の会議を中

心に、ASA(東南アジア連合—タイ、フィリピン、マレーシアの地域協力機構)や各種地域協力の国際会議が開催され、自主自立的な地域協力の動きが活発化している。昨年末には、その具体的な一つの成果として、アジア人によるアジア人のための地域開発銀行としてアジア開発銀行が設立されるに至った。アジア開発銀行の設立に象徴されるアジア人の自助努力の芽ばえは、とりも直さず、ポンド体制からの決別を一步進めるものにはかならないが、このように、これまでの英国による支配体制がくずれていく過程において、アジア・大洋州諸国としての独自の立場が徐々に強く打ち出されていることは、最近における新しい動きとして注目される。